



もくじ

市民フォーラム

「みんなで楽しむ！わいわいがやがや
まちづくり」

まちづくりラウンドテーブル開催

2 - 5

学習	6
新着図書	7
スナップ	8- 9
暮らし	10-13
健康	14-17
みんなのひろば	18-19
ちょっと昔の民具たち	20



まちづくり市民フォーラム

気軽に話せるきっかけづくり

大切なことは無理をせず、楽しくやることです

まちづくり市民フォーラム「みんなで楽しむ！ わいわいがやがやまちづくりのすすめ」が、5月10日（土）午後2時から、ゆうゆうセンター4階の交流ホールで、市民約200人が集まって開かれ、21世紀の新しいまちづくりの進め方について、活発な意見が交わされました。

フォーラムは、まず、主催者を代表して中田仁公市長が「市を取り巻く環境は非常に厳しいが、歳出を削減し、新たな財源を創出して、新しい時代に即応した市民のためのまちづくりを進めていきたい。そのためには、地域に潜在している人的資源や伝統的な活動に目を向けて、市がコーディネート（調整）し、つないで、全市域に拡大していかなければなりません。庁内でも職員の意識改革に努めています。天の川のようにキラキラ輝くまちを目指したいと考えていますので、よろしくお願います」と、あいさつして始まりました。

次 第	
1	主催者あいさつ
2	基調講演 「みんなで気軽にまちづくり～まちづくりラウンドテーブル～」
3	パネルディスカッション

つづいて、講師の久隆浩さんがまちづくりに関わってきた「地域交流会」のビデオが上映され、「みんなで気軽にまちづくり～まちづくりラウンドテーブル～」のテーマで基調講演が行われました。

基調講演（要旨）

久 隆浩さん



世は情報化時代と言われますが、私たちの周りで気軽に話し合えるベースがあるでしょうか。ないと思います。以前は、井戸端会議などといって女性が集まっておしゃべりする風習がありました。また、男性は葬儀の前の通夜の席などで世間話を通して、町内や地域におけるかなり重要な事を決めたりしていたのです。そうした話し合いの場をもちたいと思いついたのですが、井戸端会議では無駄が多いように受け止められるので、「まちづくりラウンドテーブル」としました。名称にこだわることではなく、地域交流会でも、まちづくりフォーラムでもよいのです。要は、そこで気軽に話し合えればいいのです。

パネル方式でディスカッション

キーワードからイメージする言葉は

休憩の後、ディスカッションを開会。パネラー4人が自己紹介をしたあと、パネル方式によるディスカッションが行われました。

先ず、司会者が壇上と会場の全員にキーワードを提示して、あらかじめ配布された用紙にイメージされる言葉を書きこんでもらい、指名された人が次々に発表、簡単なコメントをつけました。奇抜な言葉には、会場から感嘆の声や拍手が起こりました。以下、ディスカッションの模様を紹介します。

市役所のイメージ

ぼちぼち・のろい
四角い・固い

コメント：仕事の能率が悪い。これほど情報化が言われているのに、説明責任が果たされていない。ません。

「キーワード 市役所」
会場参加者Ⅱ「ぼちぼち」のろい
「閉鎖性」「古い」

第二京阪道路の地元説明会でも、初めて耳にすることがたくさんありました。秘密裏に進め



ているとしか思えません。

男尊女卑の悪習も根づよいようです。

パネラーⅡ「ふくし」「サービス精神」
「一番身近な役所」「四角い・固い」

コメント：市民の暮らしに幸せをもたらす仕組みをつくってくれます。

しかし、高い意識をもった人は少数で、勤務ぶりも旧態依然としています。以前、ゲートボー

ル愛好者が公園を使わせて欲しいと申し込んだところ「アカン」といつて断られました。杓子定規で融通がきかないと思います。

一方では、大都市に比べて、小回りが効き、市民との距離が近く感じられる、などと、理解を示す発言もありました。

コーディネーターⅡ市民が、市役所との間にある垣根を越えて、職員と仲良くすることも大切なのではないでしょうか。

普段着で話しているうちに、互いの情報交換ができ、いいアイデアも浮かぶものです。

職員が、市民の方向へ目を向けて仕事をできるようにすれば、市役所の雰囲気は大きく変わると思われます。

インタビュー

会場でうかがいました

まちづくりの第一歩は「住んでいるまちを知ること」

今日は、知り合いがパネラーで参加しているのでやって来ました。参加型のフォーラムって面白いですね。

お話を聞いていて、「長く住んでいるのに、まだまだ交野のいろんなことを知らないんだ」と思いました。

まちづくりの第一歩は「自分の住んでいるまちを知ること」なんです。

フォーラムは、若い人が参加していないのが、ちょっぴり残念でした。

パネラーさんにも年齢のバラつきがあってもよかったです。これからの定期的な続けて欲しいと思います。



野口明子さん
(私市山手)

まずは市からの情報発信を

市としての将来のビジョンを示し目標を掲げ、それを達成するための方策を、市民と一緒に議論し、知恵を出しあって、立案し、推進していくのが良いと思います。そうすれば、市民と行政との意思疎通が

とどきとどきとできる。それができると、環境もよくなる。また、検討の場は、市民が参加できる。これは、最もいい方法ではないでしょうか。



佐藤秀夫さん
(天野が原町)

ただ、話し合ううえで二つの条件が必要です。その一つは、個人の資格で参加すること、二つ目は参加しても何も強制されないということです。集まりで、役員を押し付けられたり、寄付を割り当てられたりしたのでは長続きしないでしょう。

もともとゼロからスタートしたのですから、いつやめてもいいわけですが、それではあまり無責任すぎます。ですから、長続きさせるためには、先の二つの条件を守ることが大切なのです。

次に大切なことは、▽情報を提供しあう▽足りないところは、協力者を探して補う

▽問題があっても、性急に解決しようとしなくて、時間をかけて解きほぐしていくことです。

話し合いの場から、知恵が生まれ、技を持った人が現れ、資金を集める手立てができれば、活動は具体化され、まちづくりは進展するはずですが、まず、話し合いから始めてください。

わがまま・財産・資源

「キーワード 市民」

会場参加者Ⅱ「人頼み」「わがまま」

コメント：市民は、市役所に頼めばなんでも解決してくれると思込んでいるのでは。一般的に言って、「交野市民」という意識が乏しいのではないかと。特に、若い人にその傾向が強いように思われます。

パネラーⅡ「財産」「みんなが主人公」「資源を生かす」

コメント：市民はそれぞれ優れた能力を持っています。が、力を



発揮する方法を知りません。そこで行政がちょっと手を加えるだけで、まちづくりは軌道に乗るのではないのでしょうか。

また、アイデアや知恵に長けた人もたくさんおられると思います。要は、潜在している多種多様なパワーをどのようにして、まちづくりに生かしていくかではないのでしょうか。

市民を一か所に集めて話を聞くというやり方がありますが、今は携帯電話一つで簡単に情報が集められます。10代、20代の若者の頭は軟らかく、発想はユニークです。ヒントとして活用することを考えてみてはどうでしょうか。

コーディネーターⅡ市内にはいろんな人が生活しています。暮らしの中で、他人に欠点を指摘されたり、悪くいわれたりすればいい気持ちはしません。ですが、良いところを誉められると「ヨッシャ」とやる気がわいてきます。ですから、お互いが長所を認めあい、気持ちのよい関係を築いていくことも大切です。

まちづくりに大切なこと あいさつ・人の和・語り合い

「キーワード まちづくりに大切なこと」

会場参加者Ⅱ「夢の出し合い、語り合い」「あいさつ」「人の和」

コメント：住んでいる地域で、子どもから老人までが一緒になって話し合ってみたらどうでしょうか。耳寄りな話が出てくるかも知れません。昔は、町なかで人とすれ違えば「こんにちは」とあいさつしたものです。

しかし最近では、そうした習慣は見られなくなりました。「人の和」を求めるなら、あいさつすることから始めてみてはいかがでしょうか。

パネラーⅡ「教育」「住民投票」「がまん」「一緒に考え、汗を流す」

コメント：まちづくりの根本は、なんといつても教育が一番です。市民のモラルが問われていると、きただけに、人づくりは重要な課題です。

コーディネーターⅡ市民一人ひとりが、やれることからやればよい。一人の行動が繋がって、やがては大きな力となり、まちをつくっていくのです。あいさつにしても、「今ごろの子どもはあいさつをしない」ではなく、子どもがしないのなら、大人の方から声をかけるようにすればいい。1回や2回でだめなら、相手があいさつを返してくるまですればいいのではないのでしょうか。

パネラーからの「まとめ」

最後に、各パネラーから「まとめ」をひと言ずつ聞きました。

栗原…

私は、生まれも育ちも大阪であり交野のみ



栗原清美子さん

アンケートまとめ

フォーラムに参加したみなさん(88人)から、「うれしかったこと」、「おどろいたこと」などの感想をいただきました。

「私がうれしかったことは」

- ▽いろいろな意見が聞けて楽しかった
- ▽自分の住んでいる郡津で、すでにフォーラムが行われており、方向性が間違っていないことがわかってうれしかった
- ▽市民と一緒に考える形式があること
- ▽交野が好きでよくしていたという人の気持ち伝わってきたこと
- ▽聞くだけでなく、全員参加の催しであったこと

「私がおどろいたことは」

- ▽素晴らしい人が市民にもらえること
- ▽こんなやり方があったんだということ
- ▽必ずしも市役所や市民を批判する人たちだけではないということ
- ▽建て前だけでなく、本音が多く出たこと

ちが大好きです。20年余ボランティア活動を続けていますが、最近、うれしかったことは、若い人がボランティアに関心を持ち始めたことです。中には登録して「夏休みには働きたい」と希望する人もいます。こうした若者がいるから、交野が好きなのです。

坂本：

交野は歴史的にも素晴らしいまちです。その象徴ともいえる天野川で、コンサートを開きたいのです。堤防の一方をステージにし、他方を観客席にして催したら、さぞ爽快だと思います。



坂本 顕 さん

鈴木：私の地域では、建築協定を設けており、町の景観を守る活動をしています。どなたでも、まちを愛する心は持っておられるでしょうが、自分が参加しなければ実感はわいてこないと思うのです。自ら行動することは本人にとっても、まちにとっても大変重要です。



鈴木映男さん

中田：市に対する様々なご意見をいただき、ありがとうございます。新しい時代を迎え、行政も思い切った転換をしなければならぬと考えています。市民の声を聞き、そのポテンシャルの高さを感じています。630人の職員と共に、市民みなさんのお力をお借りして、天の川のようにキラキラ輝くまちづくりを目指してまいります。温かい力添えをお願いします。



中田仁公市長

久：今日は、前向きな意見がたくさん聞かれてとても良かったと思います。私の好きな言葉に「世の中に嫌な仕事はない。嫌と思っている自分があるだけだ」というのがあります。言い換えますと、自分の意識次第で社会の荒波でも乗り越えられますよ、と言っているのです。例え、嫌な仕事であってもそう簡単に仕事を変えることは



久 隆浩さん

できませぬ。それならば、自分で意識を変えていかなければなりません。まちづくりにしても、辛いことはあるはずですが、どうせやるなら、イヤイヤやるより楽しくやった方がやり甲斐があるし、その方が上手くいくはずですよ。人間の本性を善とする「性善説」からしますと、何事も相手を信じることから始めれば、成功する確率は高いとされています。まちづくりも同じではないでしょうか。楽しく・前向きに人を信じていけば、道はおのずから開くものです。無理をせず、

時間をかけてじっくりやることです。今日のフォーラムで、みなさんにお土産として持って帰っていただきたいものは、一つのヒントです。そのヒントを、今後のまちづくり活動に生かしていただければ幸いです。



まちづくりラウンドテーブル開催

5月10日の市民フォーラムに参加された市民の呼びかけで、「まちづくりラウンドテーブル」が、下記のとおり開催されることになりました。

市全体で、いろんな活動をしている人、何かをしたいと思っている人、悩みのある人などがそれぞれの思いを抱いて参加し、課題を共有し、情報を交換しあう「場」を設けるものです。興味のある人、やる気のある人をお待ちしています。あれこれ考えるより、まずやってみましょう。ラウンドテーブルでは、人と人との出会いがあり、思わぬ知恵が飛び出すかもしれません。

- とき 6月22日(日)午後2時～
- ところ 市役所別館3階 中会議室
- 主催 参加されるみなさん
- 連絡先 市民活動推進課

●参加されるみなさんへ●

- ▷申し込みはいりません
- ▷一時保育や手話通訳は用意しませんが、必要な人、あるいは手伝っていただける人はご連絡ください
- ▷気軽な場ですので、飲み物(アルコール類は除く)などを持参されてもかまいません
- ▷準備、後かたづけはご協力ください

「私がつかりしたことは」
 ▼もつとたくさんの人が集まって欲しかった
 ▼若い人にもつと来て欲しい。PRR不足では
 ▼久さんの講演はよかったです。失敗事例も聞き取れた。どの地域もうまく行くとは限らないと思う
 ▼ラウンドテーブルの運営についても聞き取れた

「私が学んだことは」

- ▼他人を批判しない。がまんが必要
- ▼物事のよいところを見つけること
- ▼まちづくりは市役所で行うのではなく、地域住民が中心となり、楽しく取り組むことが大切
- ▼私のできることを、私自身が見つけること
- ▼まちをよくするには、まず自分がそれを認識して行動することです
- ▼まちづくりは、みんなのやる気にかかっている
- ▼多くを望まない。まず一歩を出すのは自分

○たくさんのご意見あり
 がどうございました。

市民活動推進課

学 習

平和と人権を守る都市宣言を進める 実行委員会委員と朗読者を募集

○問い合わせ 人権政策室

市は、13年に定めた「平和と人権を守る都市宣言」を、思想、信条、その他あらゆる立場を超えて、市民のみならず人に広めるための方策や施策及び取り組みについて提言し、実行していただける委員を公募しています。

○対象 市内在住・在勤の20歳以上の人（ただし、会議・行事などに参加できる人）

○定員 10人
○申し込み はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、6月25日（水）までに〒576-8501 交野

朗読者は
小学5・6年生

8月15日（金）午後6時30分
から、いきいきランド交野の「平和と人権を守る都市宣言」啓発モニユメント前で、平和祈念の夕べを開催します。



席上、都市宣言を朗読する小学5・6年生の男女各1人を募集しています。
○申し込み 人権政策室

近隣の文化を学ぶ1日研修

○とき 7月9日（水）午
近隣文化を訪ねて、自然との共生について考えてみませんか。

○ところ 国立国会図書館、松伯美術館見学
先着25人
○定員 2000円（昼食代・入館料を含む）
○持ち物 筆記用具・水筒・雨具
○主催 交野市女性と文化の集い
○申し込み・問い合わせ 6月18日（水）午前9時から電話で同事務局（人権政策室内）

平和と人権を守る都市宣言

あなたの強い願いがあるから
きっと 核や戦争はなくなる

あなたの暖かい愛があるから
きっと 差別や虐待はなくなる

交野のこころは「和」
「平和と人権」はその命

かけがえのないものを
あなたと共に守り抜きたい

そして さらにその輪が
全地球に広がることを念じ

「非核・共生・非暴力都市 かたの」
をここに宣言します

平成13年11月3日 交野市

夏の昆虫ウォッチング

- とき 6月22日（日）午前9時～午後3時
 - コース 私市駅前（集合）→くろんど園地-傍示の里→天田神社（解散）。雨天中止
 - 内容 交野の里山に生息する昆虫や生き方の知恵と特徴などを学ぶ
 - 対象 小中学生及び一般（小学低学年は保護者同伴）
 - 参加費 無料
 - 持ち物 弁当、お茶、筆記用具、あれば捕虫網や虫眼鏡
- ※ハイキングの服装と靴で参加してください。
○講師 自然解説指導員 平 研さん
○主催 いきものふれあいセンター
○申し込み 当日集合場所
○問い合わせ 同センター（☎893・6520）

新緑の樹木観察ハイキング

- とき 6月15日（日）午前9時～午後3時
- コース 私市駅前（集合）→くろんど園地（昼食）かいがけの道↓住吉神社（解散）交野の里山、くろんど園地に生育する樹木の名前や特徴などについて学びながら山歩きを楽しむ
- 参加費 無料
- 持ち物 弁当、お茶、筆記用具、あればルーペ
- 講師 森林インストラクター 渡辺晋一郎さん
- 主催 いきものふれあいセンター
- 問い合わせ 同センター（☎893・6520）

新到着図書

ここで紹介する本は、図書館(室)に新しく入った本の一部です。この他にも多数あります。読みたい本が見つからない時は、係員にお尋ねください。予約、リクエストも受け付けています。

〇問い合わせ

倉治図書館(☎891・1825)か、
青年の家図書室(☎893・4881)

……児童書……

- こぶしのいえのこもりうた
ひろかわさえこ あかね書房
- うまかたとこだぬぎ
香山美子 教育画劇
- おへそのカニくん
柴田佐和子 ひくまの出版
- モンスター・ホテルでパーティーだ
柏葉幸子 小峰書店
- 笑わっしょんなあ
廣畑澄人 国土社
- トーマスとジェットエンジン
ウィルバート・オードリー ポプラ社
- 根っこのこどもたち目をさます
ジビレ・フォン・オルファース 童話館出版
- ゆうびんやさんのホネホネさん
にしむらあつこ 福音館書店



まあちゃんのまほう

たかどのぼうこ 福音館書店
おまけのオバケはおっチョコちょい
深山さくら 旺文社

ビー玉

森戸祐幸 文溪堂
ワハハ先生のからだの話
山田真 フレーベル館

ミッケ! がっこう

ウォルター・ウィック 小学館

ボランティア用語事典

学習研究社

環境用語事典

学習研究社

……一般書……

ビーズジュエリー

カナコ 祥伝社
いごこちのいい家に住む!
辰巳渚 大和書房
藍のそば猪口700選
松岡寿夫 小学館
あったかサラダおかず
真野智恵美 講談社

「極み」の日本旅館

柏井壽 光文社
人形を捨てる
藤堂志津子 新潮社
相続・贈与でトクする100の節税アイデア
高橋敏則 ダイアモンド社
余生堂々
松木康夫 祥伝社
ご飯を食べてやせる40歳からの減量法
中村丁次 講談社
消えた街道・鉄道を歩く地図の旅
堀淳一 講談社
テニスの戦術&技術
新星出版社
深尾くれない
宇江佐真理 新潮社
豊田市トヨタ町一番地
読売新聞特別取材班 新潮社
漱石の孫
夏目房之介 実業之日本社
鬼哭の剣
北方謙三 新潮社
なぜ日本人は成熟できないのか
曾野綾子・クライン孝子 海竜社
女のおっさん箴言集
田辺聖子 PHP研究所

《心の窓》 人権 作文

file. 139

私は豊田さんの話を聞いて、勉強ができる喜びを知りました。私は文字も読めるし、文字を書くことだってそんなに大切なこととは感じたことはなかった。だから勉強でも、いやだなとか、そんなことを思ってた勉強する理由は何か考えたこともなかった。でも豊田さんみたいに、今でも勉強したい、文字が書けるようになりたい、と思うている人もいます。小学四年生までしか学校に行けなくて、文字が書けなかったために、一人で電車に乗ることも、誰かに手紙を書くこともできない。そして子供に本すら読んであげられなかった時の豊田さんの気持ちは、きっと私には想像もつかないくらい悲しくてつらいことだったと思う。

でも、そんな気持ちを自分の第一歩として勉強しようと思った。豊田さんは、すごいと私は思った。そして、もしも私がこんな状況に出会ったとしたら勉強したのだろうか、私はいつかどうするのだろうかと考えさせられました。

今のこの平和な時代で、私は当たり前のように学校に通い、勉強している。だから勉強する理由なんか知らずとも思わず、考えようとしても思わなかったんだと思う。でもこの世の中には、勉強することを願ひ、文字を読むことや書くことをしたいと思う人がたくさんいるだろう。だから、今までそんなことすら知らなかった私が今、学校に来て当たり前のように勉強するということ、幸せなことなんだなあと思った。

私はまだ、中学生になっただけで、これからきっと大変なことや困ったりすることもあると思う。でも、私も豊田さんが文字を覚えるために頑張っているようにこれからクラブや勉強、そして皆さんの新しい友達たちと過ごす中学生生活を大切にしていきたいと思えます。

※この作文は、1年生のときのものです。

豊田さんの講演会を聞いて

2中2年
河野 真里佳さん





万葉びとの食べ物

4月27日(日)、ゆうゆうセンターで、交野市女性と文化の集い主催の講座「万葉びとの食べ物」がありました。

事前に採取した山野草を素材に、酢味噌あえ、白あえ、天ぷらなどにして、前菜から香の物までフルコースを食卓に並べて万葉びとについての話がありました。



お遊戯で和やかなひととき

4月26日(土)ゆうゆうセンターで身体障害者福祉会の総会が開かれました。

参加した会員たちは、第1部の活動報告などのあと、第2部のアトラクションでは、ハーモニカの演奏やコーラスを一緒になって口ずさんだり、市内の保育園児によるかわいなお遊戯を鑑賞し、和やかなときを過ごしました。

子どもの日の集い

5月1日(木)、あまだのみや幼児園で、地域の子どもたちも参加して、「子どもの日の集い」がありました。

園児手作りのコイのぼりが飾られた会場で、かけっこや障害物競走をしたあと、おやつに三色だんごをいただきました。



ちゅうりっぷ組の入会式

5月10日(土)、わかば保育園で、ちゅうりっぷ組入会式があり、1・2歳児とその保護者各12組が出席しました。

親子で一緒に遊ぼうと開かれたもので、自己紹介のあと、歌を歌ったり遊んだりしました。後日、イチゴ狩りも行われました。



植物園で樹林観察

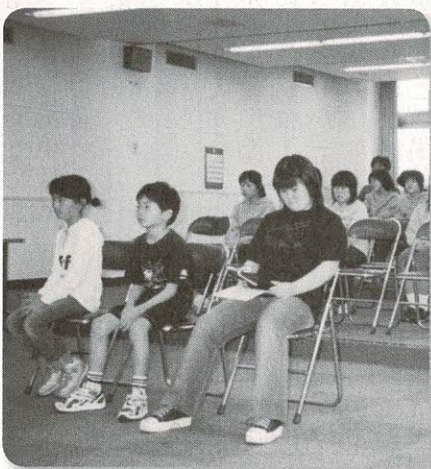
5月24日(土)、私市の大阪市立大学附属植物園で、樹林観察会があり、91人が参加しました。

一行は、田村助教授らスタッフの案内で、園内をめぐり、樹木の葉の形や特性などを教えてもらい、高木のユリノキが小さなカップ形の花を空に向かって開いている光景を目にし、感動していました。

期待に胸をふくらませて

新年度を迎え、市の青少年音楽団3団体で、入・卒団式が相次いでありました。

交野市ジュニア吹奏楽団では、5月11日(日)に青年の家で行われ、4人が去ったあと、2人が入団し、先輩たちから温かい拍手をあげていました。

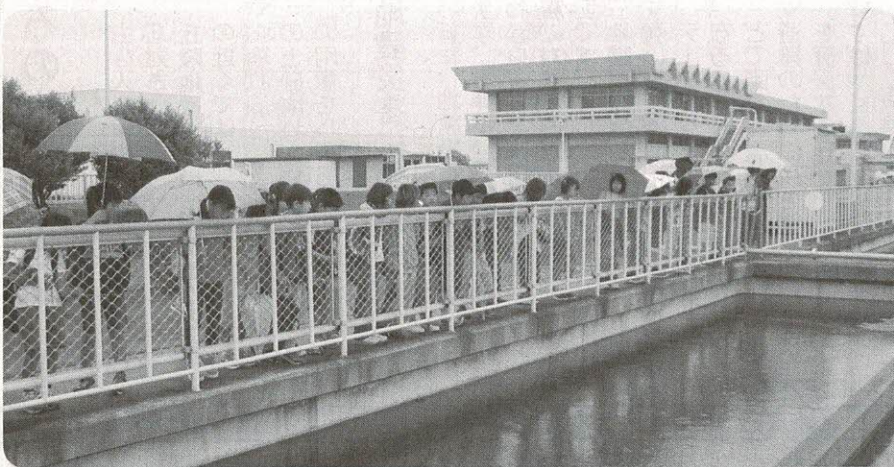




歓喜の歌声、交野に響く

5月11日(日)、星の里いわふねで、「交野で第九をうたおう」実行委員会主催の第九演奏会が開かれました。

市内の各種音楽団体の活発な活動が結実し、交野で開く初めての第九演奏会とあって、600人を超える聴衆が詰めかけました。会場は力強い演奏と歓喜の歌声に包まれ、大成功のうちに幕を閉じました。



長小4年生が浄水場を見学

5月14日(水)、長宝寺小学校の4年生65人が、村野浄水場(枚方市)を見学しました。

学校から30分ほど歩いて浄水場に到着した児童たちは、ビデオ「水はどこから来るの?」を見た後、パンフレットやパネルを参考に係員から説明を聞きました。疑問な点は質問し、水の大切さを学びました。

不法滞在・不法就労の防止

6月は、外国人労働者問題啓発活動月間です。枚方警察署では、来日外国人に対する不法滞在・不法就労の防止活動を推進中です。

働くことが認められていない外国人を雇ったり、その雇用をあっせんしたりする人は罰せられる場合がありますので、注意してください。外国人の雇用にあたっては、パスポートなどを見て在留資格の確認をお願いします。

交野市民や正規滞在されている外国人のみならず、みなさんの理解と協力をお願いします。また、来日外国人の犯罪などに関する情報があれば、警察署へ通報してください。

○通報・問い合わせ 枚方警察署(☎845・1234)

職場のセクシユアルハラスメント 特別相談会と防止ゼミナール

現在、女性をとりまく労働環境について法的な整備が進められています。依然、女性労働者がセクシユアルハラスメントに悩む状況が見られます。

このような中、職場のセクシユアルハラスメントにテーマを絞り特別相談会と防止ゼミナールを実施します。

○とき 6月18日(水)・19日(木)午前10時～午後8時

○ところ 大阪府総合労働事務所(大阪) 市中央区石町2-15-13

○相談 ☎06・6946・2600

○相談 電話による相談と来場による相談をあわせて行います。相談は無料。秘密は厳守。

▽相談員による相談は随時受け付け

▽弁護士相談・カウンセラー相談は19日(木)午後6時～8時。要予約

○防止ゼミナール

▽職場のセクシユアルハラスメント防止

基本ゼミナールは18日(水)午後6時～7時30分。定員20人

▽職場のセクシユアルハラスメント相談窓口ゼミナールは19日(木)午後2時30分～5時。定員20人

○問い合わせ 大阪府総合労働事務所 地域労政グループ(☎06・6946・2608)

子どもの福祉と 家庭裁判所調査官

家庭裁判所が取り扱う離婚事件の増加に伴い、子どもの福祉を考えながら離婚事件の処理を行う必要性が高まっています。

事件の内容も、社会の急激な変化によって複雑なものが多くなっています。家庭裁判所では、そうした問題の解決にあたって、子どもの福祉に配慮するため、家庭裁判所調査官を置き、専門的な知識や技法を活用して、子どもの調査、親子関係の調整、関係機関との連絡調整を十分に行った上で、子どもの福祉に配慮したより適切な解決を図っています。

○問い合わせ 大阪家庭裁判所事務局総務課(☎06・6943・5321)



災害には日ごろの備えが大切

風水害に備えて

今年も長雨の季節がやってきました。集中豪雨による災害の発生するおそれもありますので、十分ご注意ください。被害を最小限に食い止めるためにも、次の点を気を付けましょう。

□家の周りを点検しておく

- ▽ベランダなどに置いてある鉢植えや物干し竿など飛散しそうなものは、室内に入れるか、ロープなどで固定しておく
- ▽ブロック塀や板塀にひび割れやへりつきがないかを確認しておく
- ▽雨どいや側溝が詰まらないように掃除しておく
- ▽窓ガラスは、飛来物などに備えて雨戸を閉めておく
- 家の中で準備しておく
- ▽停電に備えて、携帯ラジオや懐中電灯の準備をしておく

（注意深く気象情報を聞く）

- ▽避難に備えて、貴重品などの非常持出品を用意しておく
- ▽断水に備えて、飲料水や生活用水を確保しておく
- ▽浸水の恐れのあるところでは、家財道具や食料品など、生活用品を高い所へ移動しておく
- ▽補強や非常用具として、金網・のこぎり・きぎ・ロープ・針金などを用意しておく
- ▽高齢者や乳幼児、身体の不自由な人を早めに安全な場所に避難させておく

由な人を早めに安全な場所に避難させておく

□丘陵地やがけ地、溪流地などの近くでは

- ▽山崩れがけ崩れ・地滑りなどの土砂崩れを警戒して、避難の用意をしておく

地震災害に備えて

近年、地震災害が頻発しています。災害はいつ襲ってくるかわかりません。日ごろから、地震に対する心がまえと備えが大切です。

□地震が発生したら

- ▽強い揺れを感じたら、丈夫なテーブルなどの下に隠れ身を守ることが大切で、座布団などで頭を保護する
- ▽避難のために戸を開けて出口を確保する
- ▽すばやく身の回りの火の始末（ガス器具、石油ストーブなど）をする
- ▽落ち着いて、家族の安全確保と行動を共にする
- ▽外に逃げるときは、慌てて飛び出さず足元や落下物に注意する
- ▽狭い路地、塀、石垣などの横は危険性があるので、すぐに離れる
- ▽広い場所に避難する
- ▽がけや川べりは、地盤が崩れやすくなっている場合があるので近寄らない

指定避難場所

避難施設	施設所在所	避難対象地区
交野会館	松塚 14 - 25	松塚全域
郡津小学校	郡津 4 - 13 - 1	郡津 1・3・4・5丁目
郡津公民館	郡津 3 - 20 - 13	郡津 2丁目
長宝寺小学校	郡津 1 - 43 - 1	私部 3・4丁目、梅が枝全域
第二中学校	幾野 4 - 1 - 1	幾野全域
倉治小学校	倉治 1 - 15 - 1	倉治全域、大字倉治
倉治公民館	倉治 1 - 1 - 5	東倉治全域、神宮寺全域
青年の家武道館	私部 2 - 29 - 1	私部 2丁目、私部西全域
交野小学校	私部 1 - 54 - 1	私部 5・6・7・8丁目、青山全域
私部会館	私部 1 - 36 - 1	私部 1丁目
第一中学校	私部南 3 - 1 - 1	私部南全域、向井田全域
寺会館	寺 1 - 19 - 8	寺全域、大字寺
森区民ホール	森南 2 - 16 - 1	森南 2丁目、私市 1丁目、大字傍治、大字森、大字私部 (3191 番地 野外活動センター付近)
岩船小学校	森北 1 - 25 - 1	森南 1・3丁目、森北全域、寺南野全域
私市会館	私市 6 - 22 - 15	私市 3・4丁目
私市小学校	私市 9 - 5 - 10	私市 5・6・7・8・9丁目、私市山手全域、大字私市、大字私部 3192 番地府民の森付近)
第四中学校	天野が原町 5 - 65 - 1	私市 2丁目、天野が原町全域
星田小学校	星田 3 - 33 - 4	星田 1・3・5丁目
旭小学校	星田 4 - 18 - 1	星田 4・6丁目
星田西体育施設	星田西 3 - 28 - 1	星田西全域
第三中学校	星田 8 - 67 - 1	星田 7丁目、大字星田、星田山手全域、南星台全域
星田会館	星田 3 - 4 - 3	星田 2・8・9丁目
藤が尾小学校	星田北 2 - 45 - 1	星田北全域、藤が尾全域
妙見坂小学校	妙見坂 7 - 20 - 1	妙見坂全域、妙見東全域
総合体育施設	向井田 2 - 5 - 1	市域全域

□普段から心がけること

- ▽タンス・机・本棚などの家具類は、柱や壁に止めがねで転倒・移動防止対策をする
- ▽食器棚やサイドボードなどのガラスには、飛散防止対策をする
- ▽テレビや水槽などは、高い場所に置かない
- ▽家の土台、不安定な屋根がわらやアンテナなどを点検し、できるだけ補強をする
- ▽プロパンガスを家に置いて使

用している場合は、ボンベは鎖でしっかりと固定する

- ▽ブロック塀や石垣・門柱などの点検をし、老朽化したものや不完全なものは補強しておく
- 家庭内で、非常時について話し合う
- ▽家の中の安全な場所、避難するときとはどうするのかを決めておく
- ▽家族がはぐれた時や一緒にない時に、集まる場所を決めて

□持出品非常袋はここに置いておく

- ▽持出品非常袋はここに置いておくかなどを決めておく。また、非常持出品(貴重品・携帯ラジオ・懐中電灯・非常食・医薬品・衣類など)は日頃から準備し、万一のときには、いつでも持ち出せる場所に備えておく
- 自宅の最寄りの避難場所(右表)はどこか、確認しておきましょう。

○問い合わせ 防災安全課



年金額の改定

公的年金制度は、毎年の消費者物価指数の変動に応じた物価スライドが実施されています。

14年の消費者物価指数は対前年比マイナス0.9%で確定しました。この結果、年金額についてもマイナス0.9%を基準に改定され、15年4月から実施されました。

※12年度から14年度までは、マイナス改定は行わない特例措置が講じられていました。

○問い合わせ 保険年金課年金係

	15年3月31日まで		スライド改定後	
	年額	月額	年額	月額
老齢基礎年金	804,200	67,017	797,000	66,417
障害基礎年金(1級)	1,005,300	83,775	996,300	83,025
〃(2級)	804,200	67,017	797,000	66,417
遺族基礎年金(子1人)	1,035,600	86,300	1,026,300	85,525
基本	804,200	67,017	797,000	66,417
加算	231,400	19,283	229,300	19,108
老齢福祉年金	412,000	34,333	408,300	34,025

○回収日 偶数月第3土曜日
6月21日・8月23日
10月18日・12月21日
16年2月21日

○回収時間 午前9時30分～10時30分(時間厳守)

○回収場所 下表

○主催 交野市消費生活問題研究会

○問い合わせ 同研究会(☎892・8568)

市役所(北側)	倉治公民館	私部4丁目(松岡商店)
私市会館	天野が原会館	私市2-31-5(杉本宅)
青山集会所	青葉台自治会館	松塚ふれあい館
私市山手自治会館	梅が枝集会所	藤が尾ふれあい館
行殿団地内	幾野集会所	星田山手自治会館
星田市民センター	妙見坂自治会館	倉治2-18-6(古川宅前)
星田会館		



廃油(食用油)の回収をします



国民健康保険

■保険料の納付は期限内に

国民健康保険制度は、加入者一人ひとりが保険料を納め、いざというときの医療費を補つという支え合いの制度です。

地域に住む人々の助け合いのもとに成り立っている制度であることを考え、加入者一人ひとりが責任をもち、保険料を納付期限内に納めることが、私たちの大切な国民健康保険を守るのです。

■保険料の納付は便利な口座振替で

日ごろ忙しい人や、ついすっかり納め忘れてしまいがちな人のために、簡単に便利な「口座振替」をおすすめします。

■納められないときは、納付相談を

保険料を納めることが困難なときは、納付期限の延期などが認められる場合がありますので、早めに保険年金課の窓口にご相談ください。

○問い合わせ 保険年金課徴収係



6月は市府民税 第1期分の納期月です

6月は、市府民税第1期分の納期月です。期限<6月30日(月)>内に最寄りの収納取扱金融機関へ納めていただきますよう、お願いします。納期が過ぎると延滞金がかかりますので、ご注意ください。

市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

○問い合わせ 納税課

除湿剤が付着したら 早めに処置を ~消費者相談~

問い合わせ
商工観光課
消費者相談コーナー
(あいあいセンター内)
☎891・5003

Q ウォークインクローゼット内で、子どもが除湿剤容器のふたを破って遊んでいました。溜り水が床にこぼれ、すぐに手は洗わせたのですが、クローゼット内の衣服に付着したものがあつたようです。変色などの心配はありませんか。

A この溜り水方式は、塩化カルシウムが空気中の水分を吸収する性質を利用して使っています。従って、容器内の水は塩化カルシウム溶液です。

この溶液が衣服に付着するとたちに変色することはありませんが、時間がたつと変色の可能性はあります。また、ボタンやベルトなどの金属部分に付着すると、サビの原因になります。衣服の付着部分を水洗

助言

除湿剤の注意表示には溜まった液が皮膚に付いた場合はよく洗い流すように記載されています。今回はお子さんの手をすぐに洗わせたことでしたが、さっと水洗いするだけでなく、十分水で洗わないと、思わぬ事故につながることもあります。付着した手で目をこすったりした時には、すぐ医師に相談しましょう。

クローゼットや押入れの隅に入れて置くものですが、物の出し入れ時に気づかずに倒れてしまったりすることもあります。メーカーでは、そうした場合にも溜り水が液漏れしないよう容器の設計・構造に注意しています。

もし、液漏れしていたら、その場の写真を撮り、事故品を保管して、メーカーに原因を調べてもらいましょう。



乳幼児医療が変わります

乳幼児医療が変わり、7月1日以降の受診分から、所得制限が撤廃されます。14年度所得制限により不交付通知を受けた人、またはそれに準ずる人には、「交野市乳幼児医療医療証更新申請書」の提出をもって「乳幼児医療証」(黄色のカード)を交付します。

また、乳幼児医療証を現在お持ちの人は、7月1日付けで医療証

の更新となります。それ以降は更新しない場合、引き続き医療機関などに受診することができませんので、次の①に該当する人は必ず更新手続きをしてください。

① 交野市国民健康保険以外に加入している乳幼児(社会保険等)は、6月中旬に「交野市乳幼児医療医療証更新申請書」を送付します。必要事項を参照のうえ更

② 新手続きにお越しください。
 交野市国民健康保険に加入している乳幼児には、6月下旬に「乳幼児医療証」を送付しますので、更新は不要です。(保険証を変更したとか、予定のある人は社会福祉課までお知らせください)
 申請できる場所 社会福祉課(ゆうゆうセンター内 ☎893・6400)か、市役所本館1階福祉サービスコーナー・星田出張所

乳幼児医療について

乳幼児の医療費等の一部を助成します。健康保険に加入している対象乳幼児には、「乳幼児医療証」を交付しますので申請してください。交付後は医療機関等で提示すれば、診療などを受ける時、窓口負担がなくなります。(保険適用分のみ)

○対象乳幼児

市内在住で、交野市に住民登録または外国人登録をしている乳幼児

○医療証の適用範囲

0歳～3歳未満(3歳になる誕生日の末日まで)の大阪府下の医療機関で通院・入院時の医療費等の自己負担分(保険適用分のみ)、及び食事医療費の標準負担額

○下記の①～④については、償還払(保護者の立て替え払い)で助成します。ただし、保護者(被保険者)の加入している健康保険組合等から家族療養費附加給付金・高額医療費等の給付がある場合は、それらを控除した後の額を助成します。

- ① 0歳～3歳未満(3歳になる誕生日の末日まで)の大阪府外の医療機関で通院・入院時の医療等の自己負担分(保険適用分のみ)、及び食事療養費の標準負担額
- ② 3歳～6歳(小学校就学前)の入院時の医療費等の自己負担分(保険適用分のみ)
- ③ 3歳～6歳(小学校就学前)の入院時の食事療養費の「標準負担額」
- ④ 乳幼児医療証の交付を受けるまでにすでに支払われた通院・入院時の医療費等の自己負担分(保険適用分のみ)、及び食事療養費の標準負担額

○申請に必要なもの

- 健康保険証(乳幼児記載のもの)、被保険者(国民健康保険の加入者は、乳幼児の父または母のうち生計中心者)名義の預金通帳(郵便貯金を除く)
- 15年6月末日までの資格発生者で、被保険者が14年1月2日以降に交野市に転入された場合、14年1月1日現在で住民票のあった市町村長の発行する14年度所得証明書(児童手当用と同じ内容のもの)、加えて被保険者が15年1月2日以降に交野市に転入された場合、15年1月1日現在で住民票のあった市町村長の発行する15年度所得証明書(児童手当用と同じ内容のもの)
- 15年7月1日からの資格発生者で、被保険者が15年1月2日以降に交野市に転入された場合、15年1月1日現在で、住民票のあった市町村長の発行する15年度所得証明書(児童手当用と同じ内容のもの)
- 既に支払われた領収書がある場合、または3歳以上の入院分の申請をされる場合は、その領収書(レシートの場合は領収書の代わりに領収証明書)と、印鑑(ゴムなどのスタンプ印は不可)
- ☆ 乳幼児医療を受給中に勤務先など申請内容に変更があったときは速やかに変更届を提出してください。

高齢者のための保健福祉サービス その4



医療機関や保健福祉施設を利用する際の移動にリフト付きやストレッチャー装着ワゴン車を利用されている人に、交通費の支援(初乗り料金の助成)をしています。

- 対象者 「要介護3」以上の認定を受けているおおむね65歳以上の高齢者で、虚弱や下肢が不自由なため一般の交通機関を利用することが困難な人
- 利用回数 月2回
- 問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400)

【利用者の声】

脳梗塞の後遺症で半身マヒがあり、車いすを利用しています。いすから立ち上がることも一人では難しいので、電車やバスはもちろんタクシーの乗り降りもできません。リフト付きのタクシーは、車いすに乗ったまま車に乗せてもらえるので、安心して利用することができます。初乗り料金だけの助成ですが、通院のときに利用させてもらっています。



老人医療証の交付

7月中旬に満65歳になる人で、次のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しください。

- ア 市民税非課税世帯
- イ 精神保健法・結核予防法 特定疾患に該当
- 前記イに該当の人は、所得制限がありません。
- 申請・問い合わせ 6月23日(月)から保険年金課老人医療係

ただし、次の点に留意し



保育士の登録

15年11月29日から保育士資格が法制化されるのに伴い、登録の受け付けを行っています。

「保育士登録の手引き」を、市役所本館1階の幼児対策室窓口にて備えていますので、必要な人はお読みください。

○問い合わせ 幼児対策室



幼稚園就園奨励費補助金

市では、幼稚園教育のいっその普及と充実を図るため、保育料などを減免する制度を設け、実施しています。

「補助金を受けることができる人」

市内に居住し、子どもを公立幼稚園(4・5歳児)、私立幼稚園(3・4・5歳児)に通園させている保護者で、左表「就園奨励費補助金」の補助対象者に該当する人

〔申請用紙の配布〕

市内の各公立・私立幼稚園には配布しました。市外の幼稚園に通園していない人は、幼児対策室へ問い合わせてください。

〔申し込み手続き〕

申請書に必要な事項を記入し、7月4日(金)までに各幼稚園に提出してください。

兄弟など2人以上通園している

就園奨励費補助金

	補助対象者	補助限度額(年間)
公立	A 年間の市民税非課税世帯	就園している園児が1人の場合・・・20,000円
	B 年間の市民税所得割額が非課税世帯	就園している園児が2人以上の場合・・・ 1人目20,000円、2人目37,000円、3人目以降53,000円
私立	① 生活保護世帯または年間の市民税が非課税世帯	就園している園児が1人の場合・・・137,700円 就園している園児が2人以上の場合・・・ 1人目137,700円、2人目180,000円、3人目以降222,000円
	② 年間の市民税所得割額が非課税世帯	就園している園児が1人の場合・・・104,900円 就園している園児が2人以上の場合・・・ 1人目104,900円、2人目157,000円、3人目以降209,000円
	③ 年間の市民税所得割額が8,800円以下の世帯	就園している園児が1人の場合・・・80,400円 就園している園児が2人以上の場合・・・ 1人目80,400円、2人目141,000円、3人目以降200,000円
	④ 年間の市民税所得割額が102,100円以下の世帯	就園している園児が1人の場合・・・56,500円 就園している園児が2人以上の場合・・・ 1人目56,500円、2人目124,000円、3人目以降190,000円

※所得額とは、定率減税後の税額です。

※父母及びそれ以外の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る)の所得割額の合計とします。祖父母・兄・姉ら同居者に課税されていても、その人が家計の主宰者でない場合は合計しません。

るご家庭は、1人ずつ申請書・証明書を提出してください。

①保育料等減免措置に関する調書(申請書)

②市民税所得割額の証明書(ア)。

(イ)。(ウ)のいずれか(コピー可)。添付のない場合は受け付けてできません。

(ア)会社員等15年度市民税・府民税特別徴収税額通知書

(6月中旬に勤務先で配布)

(イ)自営業等で確定申告をされた人15年度市民税・府民

税(6月中旬に勤務先で配布)

税(6月中旬に勤務先で配布)

税納税通知書(納付通知書の表より3枚目に添付)

※課税課から6月中旬に郵送されます。ただし、非課税の人は郵送されませんので、納税課で、15年度市・府民税課税(所得)証明書をとってください。15年1月2日以降の転入者は、1月1日現在の住所地でとってください。

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

○問い合わせ 幼児対策室

生活保護を受けている人15年度市・府民税(所得)証明書

福祉事務所長の証明書

男女共同参画社会とは

女性も男性も、個性と能力を最大限に発揮できるような社会

○問い合わせ 人権政策室



男性も女性も、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができ、男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国社会のあり方を決定する最重要課題の一つです。

男女共同参画週間

6月23日(月)から29日(日)までは、「男女共同参画週間」です。

この期間中は、地方公共団体、女性団体その他関係団体の協力のもと、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事などが全国的に行われます。

向けた様々な取り組みが、国際社会の取り組みと連動する形で推進されてきました。しかし、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みべき課題は、依然として多く残されている現状です。

そこで、行政(国、地方公共団体)と国民それぞれが果たさなければならぬ役割(責任、基本的施策)を定めた「男女共同参画社会基本法」が、平成11年6月23日に公布、施行されました。

地方公共団体でも、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組むことが責務とされています。本市においても、この基本理念とともに「交野市女性行動計画」(平成10年3月策定)をベースにしながら、地域の特性をいかした男女共同参画に関する施策を展開しています。



7月の予防接種

7月は、日本脳炎、3種・2種混合の予防接種を行います。

〇と き

▽日本脳炎予防接種

7月4日(金)・7日(月)・11日(金)・16日(水)・23日(水)・25日(金)・28日(月)

午後1時45分～3時

▽3種・2種混合予防接種

7月8日(火) 午後1時45分～3時

※受付時間は午後1時30分～2時45分です。

〇と こ ろ ゆうゆうセンター

〇費用 無料

〇持ち物 母子健康手帳
〇その他

▽体温は当日、会場で測ってください。

▽5歳未満の人で、ひきつけ(けいれん)を起こしたことがある人、ひきつけ(けいれん)を起こして1年未満の人は、

予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。

▽予防接種の説明書と予診票は会場に備えてあります。

「予防接種手帳」をお持ちの人は、そちらも活用ください。

〇問い合わせ 健康増進課(☎093・6405)

3種・2種混合

3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日せき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。既に百日せきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

3種・2種混合予防接種の対象と接種方

		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の子診票)	I期初回	生後3か月～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の子診票)	I期初回	生後3か月～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間として、なるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種してください。

※乳幼児の3種・2種混合の予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(「わが家の健康管理」参照)でも、無料で接種を受けられます。直接医療機関に予約し、母子健康手帳を持参してください。

※予防接種の説明書・予診票は、医療機関に備えてあります。「予防接種手帳」もご活用ください。

日本脳炎

日本脳炎は集団接種しか実施していません。ただし、5歳未満の人でひきつけを起こしたことがある人、起こして1年未満の人と持病などで、集団接種が望ましくないと言われている人は、必ず事前に健康増進課にご連絡ください。

◎日本脳炎予防接種の受け方◎

日本脳炎の予防接種は、初めて接種する年に1～4週間の間隔で2回(I期初回)、おおむね1年後に1回(I期追加)の、計3回接種することにより基礎免疫が完了します。

その後、小学4年生で1回(Ⅱ期)、中学3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育を終了したときに計5回接種することになります。

3歳	4歳	7歳5か月	9歳	12歳	14歳	15歳
第Ⅰ期初回	第Ⅰ期追加		第Ⅱ期		第Ⅲ期	
①回目	②回目	③回目	④回目		⑤回目	
対象年齢			対象年齢	対象年齢		
1～4週間 おおむね1年後			小学4年生		中学3年生	

日程と対象

7月4日(金)	B地区
7日(月)	A地区
11日(金)	B地区
16日(水)	地区設定なし
23日(水)	地区設定なし
25日(金)	地区設定なし
28日(月)	地区設定なし
8月1日(金)	地区設定なし
4日(月)	地区設定なし

※7月11日(金)まで地区別で日程を設定しています。体調や都合による変更はかまいませんが、なるべくご協力をお願いします。

地 区

A地区	青山、幾野、私市、私部南、郡津、神宮寺、寺、東倉治、星田、星田北、傍示、向井田、森、森北、森南
B地区	天野が原町、梅が枝、私市山手、私部、私部西、倉治、南星台、藤が尾、松塚、星田山手、星田西、妙見坂、妙見東

小学4年生・中学3年生の保護者のみなさんへ

公立小学4年生・公立中学3年生で、各学校での接種を受けなかった人、及び私立小学4年生・私立中学3年生は、上記日程を確認し、ゆうゆうセンターで接種してください。また、基礎免疫が完了していない人は、健康増進課へご相談ください。



市民健康講座 体内時計と健康

睡眠中に目覚めやすくなったり、眠れなくなったりしませんか。私たちの体の中にある体内時計のリズムと生活のリズムが一致するように、睡眠についての知識を深めましょう。

- とき 6月30日(月)午後2時～3時30分
- ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室
- 講師 大阪大学蛋白質研究所蛋白質代謝部門教授 永井克也さん
- 申し込み 6月16日(月)から健康増進課(☎893・6405)



肝炎肝がん 啓発普及講習会

ウイルス肝炎は21世紀の国民病とも呼ばれるように、日本では、B型肝炎の持続感染者が1200～140万人、C型肝炎の持続感染者は100～200万人に達すると言われていています。特に西日本での感染者の比率が高くなっています。講習会では、ウイルス肝炎をめぐる最新情報をお届けします。



- とき 7月16日(水)午後2時～4時30分
- ところ 四条囃保健所2階 講堂
- 内容 「ウイルス肝炎・肝硬変・肝がんの最新知識と療養について」
- 定員 先着80人
- 対象 交野市・四条囃市・大東市に在住の人
- 講師 国立大阪病院消化器科医長 加藤道夫さん
- 申し込み・問い合わせ 7月1日(火)から四条囃保健所企画調整課(☎878・1021)



男性のための健診

- とき 8月27日(水)
- ところ ゆうゆうセンター
- 対象 40歳以上の男性(予約制)
- 内容
 - ▷基本健診
問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査・結核検診
 - ▷がん検診
大腸がん・肺がん・胃がん
- 費用 全部受診で1,500円
- 定員 70人

肝炎ウイルス検査(血液検査)

＝予約制
基本健診受診の人で、下記の①から③のいずれかにあてはまる人で希望する人に、血液検査項目を追加して実施します。

- ①4月～翌年3月に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人
- ②過去に肝機能異常を指摘された人
- ③手術などのときに多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人

※すでに肝炎ウイルス検査を受けたことのある人、肝機能のことで受診

されている人を除く。

- ※日常生活では、C型肝炎ウイルスに感染することは、ほとんどないため、現在は検査を1回受ければよいとされています。
- 費用 1,000円
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- 申し込み・問い合わせ 6月20日(金)から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

……ご注意ください……

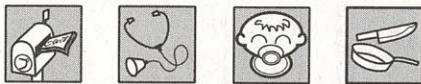
健診は年1回(4月から翌年3月まで)しか受診できません。また、「医療機関」で市民健診を受診された人



総合検診

ゆうゆうセンター

- 「40歳以上の健診」
＝予約制
8月6日(水)・21日(木)
 - 内容
▽基本健診
問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査・結核検診
 - ▽がん検診
肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん
※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性です。
 - ▽その他の検診
骨粗鬆症検診
 - 費用 全部受診で男性2500円・女性3000円
 - 定員 70人
- 「肝炎ウイルス検査」
(血液検査)＝予約制
基本健診受診の人で、次の①から③のいずれかにあてはまる人で希望する人に、血液検査項目を追加して実施します。
- ①4月～翌年3月に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人
 - ②過去に肝機能障害を指摘された人
 - ③手術や出産のときに多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人
- ※すでに肝炎ウイルス検査を受けたことのある人、肝機能のことで受診されている人を除く。
- ※日常生活では、C型肝炎ウイルスに感染することは、ほとんどないため、現在は検査を1回受ければよいとされています。
 - 費用 1000円
- 「16歳～39歳の人の健診」
＝予約不要
8月6日(水)・21日(木)
受付11午前9時30分～11時
- 内容
問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)
 - 費用 男女とも2000円
- 「申し込み・問い合わせ」
6月20日(金)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)
9月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10月号でご案内します。
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- ……ご注意ください……
- 総合健診は年1回(4月から翌年3月まで)しか受診できません。また、医療機関等で市民健診を受診された人も同じです。



野菜が主役の お料理いろいろ調理実習

野菜は「健康にいいこと」で知られている「栄養素が多く含まれた食材」です。健康のために、1日350g(緑黄色野菜120g、その他の野菜230g)を食べたいところですが、なかなか実現しにくいものです。

今回は、野菜が主役です。野



菜不足を解消する、野菜の味をいかす料理のいろいろを紹介いたします。

- とき 7月2日(水)午前10時～午後1時
- ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室
- 定員 市民30人
- 費用 5000円
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、筆記用具
- 申し込み・問い合わせ 6月17日(火)から健康増進課 ☎893・6405



離乳食講習会

● ピヨピヨ ●

離乳食は、赤ちゃんがミルクからいろいろな食べ物を食べることができるようになるための準備・練習期間の食事のことです。

いつから、なにから、どんなものを、など不安がいっぱいではないでしょうか。離乳食の準備から初期のことについてお話しします。

- とき 7月1日(火)
- ①午後2時30分～3時
- ②午後3時～3時30分
- ※①②のいずれか。時間が多少ずれることがあります。
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対象 2～6か月(15年1月～5月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん、お父さん
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み 当日直接会場

● パクパク ●

赤ちゃんのための離乳食を考え、その都度つくるのって大変そう……などと思いませんか。離乳食も家族の食事の一部です。

講習会では、手軽で簡単にできるメニューを実習します。赤ちゃんの託児を希望される人はお申し出ください。

- とき 7月18日(金)午後1時～3時30分
- ところ ゆうゆうセンター3階 調理実習室(2)
- 対象 6～15か月(14年4月～15年1月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん、お父さん
- 定員 先着20人
- 費用 無料
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、母子健康手帳、筆記用具。託児を希望される人は、バスタオルその他必要なものをご持参ください。
- 申し込み・問い合わせ 6月18日(水)から電話が、直接健康増進課 ☎893・6405



骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか? 将来、寝たきりにならないために若いうちから2～3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

- とき 7月2日(水)・17日(木)午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター
- 費用 1,000円
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- 対象 市内在住の30歳以上の男女
- 定員 各回20人
- 申し込み・問い合わせ 6月16日(月)から電話が、直接健康増進課 ☎893・6405



府民健康つらぎだより

問い合わせ 四条曙府民健康つらぎ ☎878・1021

- 一般健康相談
- とき 7月8日(火)・22日(火)受付11午前9時30分～10時30分
- 内容 胸部エックス線撮影・血圧・尿検査 など
- ※各検査・診断書とも有料。診断書はその週の金曜日に発行します。
- 循環器検診II電話予約制
- とき 7月22日(火)受付11午前9時30分～10時30分
- 内容 心電図・血液(肝機能など)・聴力・胸部エックス線撮影・血圧・尿検査・肝炎検査など
- ※各検査は有料。結果報告書は2週間後に発行します。
- HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査・クラミジア抗体血液検査
- とき 7月8日(火)・15日(火)受付11午前9時30分～10時30分
- ※一部有料。結果は1週間後の火曜日以降です。
- 骨髄ドナー登録II電話予約制
- とき 7月1日(火)・8日(火)・22日(火)受付11午前10時30分
- こころの健康相談II電話予約制
- 内容 こころの病(精神疾患・アルコール依存症・老人性痴ほう症など)についての相談
- 結核相談II電話予約制
- 内容 結核患者・家族の健康相談
- 難病相談II電話予約制
- 内容 特定疾患(難病)患者・家族の相談
- 食品・住まいの衛生相談
- 内容 食品・飲み水・室内空気環境・衛生害虫などの相談



♪ こんにちは♪



おつか **大塚** あいみ **愛実**です 平成 9年6月10日生
 ゆいか **唯花**です 平成 12年9月21日生
 「仲よし姉妹になってネ！」
 私部(父 周幸 母 直子)



1歳児の歯ツピー教室



- 1歳児は歯みがき1年生です。上手にみがけなくても大丈夫！歯ツピー教室で楽しく練習しましょう。赤ちゃんの歯をむし歯から守り、ハッピーな笑顔をプレゼントしてあげましょう。
- とき 7月3日(木)午前9時30分～10時30分
 - ところ ゆうゆうセンター2階 親子健康教室
 - 対象 前歯が上4本、下4本程度生えている1歳児(7月3日現在)とその保護者
 - 定員 10組(予約制)
 - 費用 1000円
 - 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ
 - 申し込み・問い合わせ 6月17日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。
 ○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

4か月児健診

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お母さんが日ごろ気になっていることなどもお気軽にご相談ください。
 ○とき 7月1日(火)午後1時～2時受付
 ○対象 15年2月16日～3月15日生まれの幼児

1歳6か月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくのが目的です。生活習慣(しつけ)や食事のことなどについてもご相談ください。
 ○とき 7月15日(火)午後1時～2時受付
 ○対象 13年12月生まれの幼児

3歳6か月児健診

心やからだが目ざましく発達するときです。視力・聴力のチェックも大切です。
 ○とき 7月9日(水)午後1時～2時受付
 ○対象 11年12月生まれの幼児

育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健師・栄養士らが相談に応じます。保育士もいますので、お母さんも一緒に楽しく遊びましょう。

- とき・対象
 - ①6月25日(水)1歳児以降
 - ②7月8日(火)0歳～1歳児
 いずれも午前9時30分～10時30分
- 内容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など
- 持ち物 母子健康手帳・ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)



育児教室 「ぽっぽちゃん広場」



歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの教室です。
 ○とき・対象・定員(予約制)
 7月11日(金)
 ①4～11か月児(25組) 午前9時30分～10時30分
 ②1歳～1歳6か月児(20組) 午前10時30分～11時30分

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
 ○費用 無料
 ※早めに来て遊びながら待つ場所もあります。
 ○申し込み・問い合わせ 6月17日(火)電話か、直接健康増進課(☎893・6405)



SARS (重症急性呼吸器症候群)

最近、**38度以上の急な熱や咳、呼吸困難などの症状があった人**で、①②の要件に該当し、SARSに感染したのではと不安な人や、心配な人は、直接医療機関で受診せず、まず四条曝保健所や、かかりつけの医師等に電話でご相談ください。

- 要件
 - ①症状がでる10日以内に、発生が報告されている地域に旅行した人、または居住していた人
 - ②症状がでる10日以内に、SARSの疑いのある人を看護、介護するか同居していた、または痰や唾液、血液等に触れた人
- ※SARSの発生地域が分からない場合は、四条曝保健所までお問い合わせください。
- 問い合わせ 四条曝保健所(☎878・1021)

募集

交野社交ダンス同好会水曜クラス

毎週水曜日午後6時30分～9時20分、ゆうゆうセンター4階多目的ホール。対象・定員は市内在住・在勤の人20人。入会金2,000円。月会費2,500円。指導は日本ダンス教師連盟A級プロの藤戸哲仁さん。申し込み・問い合わせは直接会場か、電話で佐藤さん(☎891-4469)

作業所クローバー

作業は1日5時間。土曜・日曜日、祝日は除く。障害者手帳を持ち、障害者と共に農作業や製品づくりのできる人。送迎します。申し込み・問い合わせは同作業所の上野さん(☎894-4822)

ドレミふぁ!らんど

第2・4火曜日午後1時～1時50分、星田西体育施設多目的室。遊びを通じてリズム感などを養う。対象・定員は2歳半～未就園児10人。月会費2,000円。指導は小澤喜久枝さんと角田慶子さん。申し込み・問い合わせは☎で小澤さん(☎894-0667)か、角田さん(☎893-9189)

ハイキング

六甲・東お多福山

6月21日(土)午前7時、交野市駅集合。雨天中止。阪急・

芦屋川駅ー芦屋上道ー道アセ谷東尾根ー荒地山ー東お多福山ー雨ヶ峠ー住吉川ー御影駅。約10*。小学4年生以上の山好きな人20人。父兄同伴も可。交通費1,660円。参加費200円。主催は初心山の会。申し込みは4人1組で、電話で岩本さん(☎892-0167)

東六甲山

6月22日(日)午前6時40分、交野市駅集合。阪急・宝塚駅からバスで船坂ー船坂峠ー大平山ー譲葉山ー岩倉山ー塩尾寺。約10*。交通費2,500円。参加費200円。主催は初心山の会。申し込み・問い合わせは電話で岩本さん(☎892-0167)



善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に、次のみなさんから預託していただきました。
◇梅が枝の大場ヤエ子さんから10万円
◇私部の雲川忠雄さんから社会福祉関係にと30万円
◇松塚の岡本功さんから2万円

「交野が原賞」詩作品募集

児童・生徒の詩を対象とした「交野が原賞」の作品を募集しています。

○内容 自由で一人3編以内、未発表で自作に限る

※原稿用紙を使用してください。末尾に必ず学校名、学年、氏名、住所を書いてください。氏名にはフリガナを付けてください。作品は返却しません。

○対象 小・中学生、高校生

○主催 交野詩話会

○申し込み・問い合わせ

7月19日(土)までに〒576-0052 交野市私部2-29-1 交野市教育委員会社会教育課「交野が原賞」作品係(☎892-7721)

大阪府立工業高等専門学校 体験入学参加者募集

○とき 8月21日(木)・22日(金)

○ところ 大阪府立工業高等専門学校(寝屋川市幸町26-12)

○対象 府内の中学3年生

○定員 400人(多数の場合は抽選)

○費用 50円(保険料)

○申し込み

7月2日(水)までにe-mail:koho@ipc.saka-pct.ac.jpか、はがきで7月9日(火)必着で同高専。

○問い合わせ

同高専(☎821-6401)

シンクロ世界選手権 派遣選手壮行演技会

○とき 6月22日(日)正午(開場)～3時

○ところ なみはやドーム

〈門真市三ツ島308-1〉

○出場者 ナショナルAチーム・Bチーム・ジュニアナショナルチームほか

○入場 無料

○主催 大阪府スポーツ教育振興財団、日本水泳連盟

○問い合わせ

門真スポーツセンター(☎881-3715)

句題「約束」
針千本覚悟で今日も午前様 星田山手 藤本 克子
破るため規則はあるとうそぶいて 私市 南 サヨ
「また来てね」小さい指が見上げて 妙見坂 村山 紀子
指切りが好きな小指のお人好し 松塚 横田寿美子
「幸せに必ずする」と言う小声 郡津 笹沼 遊峰
句題「道」
里帰り足にやさしい田舎道 天野が原町 さくらの会
回り道しても明かせぬ片思い 吉田ひな子
子には子の道がありますお母さん 勝山ち多子
道端に空の青着てイヌフグリ 岡田 慶子
ふりかえる旅路ただただ懐かしい 鯉田喜美子

川柳
桜花咲き初めたるは初初し満ちしは雅び散るは儂き 星田山手 磯ノ上 明
春浅き夜半の目覚がもの悲し過ぎにし日々の思い出ばかり 倉治 奥野 茂野
一般
この花の遠きあなたに戦あり唯楽しめずかかると平和も 星田 三島ユキエ
過ぎし日の学徒兵らの散りぎわにのこされし遺書知覚にて見る 星田 松本 幾子
祖父よりの丹精こめし竹藪の土をまといし筍届く 星田山手 西河 和子
星田 笹島 絹余

俳句
交野俳句会
吾子の歯の未だ揃はず石礫玉 私市 山下すゑ子
母の背に隠れるやうに入学す 幾野 井上 岩雄
はるかなる嶺の残雪輝けり 私市 山田 洋美
囀に夢を覚まされ山の宿 私市山手 水野 常子
春浅し峠に残る石畳 倉治 窪田紀久子
一般
突風や露の丸葉がおどりだす 倉治 窪田紀久子
風切つて雨切つて飛ぶ夏燕 倉治 木村 英
短歌
あじさい短歌会
露ふくむ牡丹の蕾ふくらみぬ七十路の春に七つ咲くらし 星田 石田 和子
黒煙と砂嵐まう渾沌の国思いつつ散る花を見る 星田 三島ユキエ
この花の遠きあなたに戦あり唯楽しめずかかると平和も 星田 松本 幾子
過ぎし日の学徒兵らの散りぎわにのこされし遺書知覚にて見る 星田山手 西河 和子
祖父よりの丹精こめし竹藪の土をまといし筍届く 星田 笹島 絹余
桜花咲き初めたるは初初し満ちしは雅び散るは儂き 星田山手 磯ノ上 明
春浅き夜半の目覚がもの悲し過ぎにし日々の思い出ばかり 倉治 奥野 茂野



催し

みんなのひろば

やっぱりお昼はおべんとう

6月20日(金)午前9時30分(開場)～午後零時30分、ゆうゆうセンター調理実習室(1)。机上講習のあと一緒に昼食。対象・定員は市民50人。参加費800円。託児は200円(軽食付き)で要予約。主催は大阪友の会。申し込み・問い合わせは電話で久保田さん(☎892・7515)

竹の伐採と炭づくり

7月4日(金)・5日(土)午前8時30分～正午・12日(土)午前10時～11時30分、星の里いわふね。対象・定員は市民先着5人(3日間参加可能な人)。参加無料。服装と持ち物は長そで服、長スボン、手ぬぐい、軍手、帽子、水筒など。参加無料。主催は交野・竹炭づくりボランティア。申し込み・問い合わせは電話で田端さん(☎892・6953午後6時～9時)

車椅子フォークダンスインストラクター養成講座

6月29日(日)午前9時30分(受け付け)～午後3時30分、ゆうゆうセンター。NPO法人車椅子社交ダンス普及会認定の車椅子使用者とフォークダンスを安全に踊るインストラクター養成講座。対象・定

員は中学生以上の30人。受講料3,000円(テキスト・ビデオ・入会金を含む)。指導は黒木実馬さん。主催はNPO法人車椅子社交ダンス普及会交野支部。申し込み・問い合わせは電話かファクスで窪田さん(ファクス兼用☎892・8859)

読書会

7月1日(火)午前10時～正午、青年の家207号室。「ロビンソン・クルーソー」(福音館書店)、「すえっこOちゃん」(フェリシモ出版)を読んできて、楽しさを語り合う。参加費500円。指導は大谷朝さん。主催はかたの子ども文庫連絡会。申し込みは当日会場。保育(2歳以上、1人400円)の申し込みは6月24日(火)までに加藤さん(☎892・2787)問い合わせは加藤さん

未来食つつぶランチビュフェと栗のおはなし

6月29日(日)正午～午後1時30分・2時～4時、ゆうゆうセンター。アワやヒエなどの雑穀で作ったハンバーグなどを食べて栗の歴史を聞く。定員20人。参加費大人2,000円。子ども500円。講師は栗飯原菊夫さん。申し込み・問い合わせは松廣さん(☎893・3249)か、森本さん(☎0745・45・3937)

セタコンサート水の音楽物語

7月6日(日)午後1時30分

(開場)～3時30分、ゆうゆうセンター多目的ホール。市内在住のピアニスト・余田佳子さんを中心にフルートを加えて「ヴェネチアの舟歌」などを演奏。定員150人。入場料1,000円。主催は交野市音楽協会。問い合わせは西河さん(☎892・6600)か、小島さん(☎892・8144)



スポーツ

二人を合わせて110歳以上ダブルス卓球大会

6月25日(水)午前9時(開場)～午後5時、いきいきランド交野メインアリーナ。種目は混合の部・一般男子の部・一般女子の部。対象は市内在住・在勤の人。ゼッケン着用。参加費は一般800円、会員600円。主催は交野市卓球連盟。申し込み・問い合わせは電話かファクスで山下さん(☎ファクス兼用892・0389)

第24回交野市空手道選手権大会

6月22日(日)午前9時30分(開場)～午後5時、いきいきランド交野メインアリーナ。小中高校生・一般の型・組手の試合。主催は交野市空手道連盟。問い合わせは中野さん(☎891・0890)

○電話案内○

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会 教育管理部	☎810・0530
学校教育部	☎810・0522
生涯学習推進部・青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
商工観光課	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520

○アリス運動あそびの日○

○とき ①7月3日(木)②7月10日(木)、いずれも午前10時～正午
○ところ ゆうゆうセンター4階多目的ホール
○対象 0歳～3歳の子どもと保護者
○申し込み・問い合わせ 6月23日(月)までに、往復はがきに住所、氏名(親子)、幼児の生年月日、電話番号と希望日(①か②)またはどちらでもよい)を記入し、〒57610035交野市天野が原町5-1-5タ1内アリス事務局(☎892・3077)

○第3回校区対抗ソフトボール大会○

○とき 6月22日(日)午前9時～雨天の場合は6月29日(日)、藤が尾小
○ところ 私部公園グラウンド
○内容 レクリエーションミニソフトボールとティーボールを併用したソフトボール競技
○チーム編成
▷低学年 小学1年～3年の男女混成チーム
▷高学年 小学4年～6年の男女混成チーム
▷育成者 中学生以上の男女混成チーム
○主催 交野市子ども育成連絡協議会
○問い合わせ 青少年育成課(☎892・7721)

ちょっと 昔の 民具たち



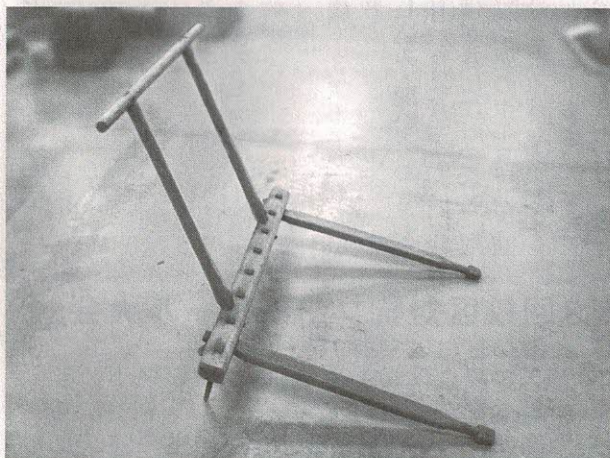
蓑(みの)

馬鍬を知る人は今では数少ないと思いますが、明治、大正時代から昭和20年代後半頃まで、農家にとっては欠かすことのできない農具でした。牛や馬にこの馬鍬を曳かせて、犁(すき)で耕したあとの田畑の土塊を碎き、細かくかきならしました。

土壌の状態によって馬鍬の歯の本数や歯幅は異なり、代(しろ)かきでは水を入れた田を、先ず8本から14本歯の馬鍬をかきならし、土が細かくなると更に歯のついたゲタ状の板を装着し、仕上げには板や竹を装着して土の表面をならしました。昭和30年代になって耕運機やトラクターが普及するようになると、農耕に費やす時間はあっという間に短縮されていきました。



馬鍬(まぐわ)



雨のシーズンが到来しました。雨具は、今ではゴムやビニール製の雨合羽など薄く軽いものになりましたが、昔は稲わらや棕櫚(しゅろ)などで編んだ蓑を使用しました。農家では、冬場の仕事として自家用に蓑が編まれました。

蓑には、雨、雪や寒さから身を守るための胴蓑や丸蓑、日除け用の背蓑の他、物を運ぶ際のクッションとして利用される背負い蓑などがあります。材料の中でも特に棕櫚は、稲わらと違って、皮の繊維は水を吸わず丈夫なため、広い地域で栽培され、蓑の他に網、縄、たわし、ほうきなどにも加工されました。

民具のへや公開
毎月第2日曜日午前10時〜午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。
休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。
昔の道具を探しています
文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。
○問い合わせ 文化財事業団
(☎893・8111)